



伊方町・瀬戸町合併協議会だより



チ。ラ。リ

～個性あふれるまちづくりへ～

第4号 平成15年4月22日発行 ○発行：伊方町・瀬戸町合併協議会 ○編集：伊方町・瀬戸町合併協議会事務局
○事務局：西宇和郡伊方町湊浦1993番地の1 伊方町役場内 ☎0894-38-2670

◆新町の事務所の位置は

『現伊方町庁舎』に決定!



◆瀬戸町庁舎は総合支所

4月17日(木)午後2時から瀬戸町民センターにおいて第4回合併協議会が開催されました。

本庁となる事務所の位置は現伊方町庁舎とし、現瀬戸町庁舎については、住民の利便性の低下を招くことのないよう、必要な機能を有した総合支所として調整することが確認されました。

第4回合併協議会報告

《確認された事項》

第3回協議会に事前提案された次の項目について協議の結果正式決定されました。

協議第14号:一般職員の身分の取扱い

伊方町、瀬戸町の一般職の職員は、(市町村の合併の特例に関する法律第9条の規定により)すべて新町の職員として引き継ぐものとする。

- 1 職員数については、新町において定員適正化計画を策定し、定員管理の適正化に努める。
- 2 職名については、人事管理及び職員の処遇の適正化の観点から調整し、適正化を図る。
- 3 職階については、職名と共に級分類を調整し適正化を図る。
- 4 職員の給与については、職員の処遇及び給与の適正化の観点から調整し適正化を図る。

協議第4号:新町の事務所の位置

新町の事務所の位置は、伊方町湊浦1993番地の1とする。

※現瀬戸町庁舎については、住民の利便性の低下を招くことのないよう、必要な機能を有した総合支所とし、その内容は機構及び組織の取扱いにおいて調整する。

協議第9号:条例・規則の取扱い

2町に共通して制定されている内容に差異のない条例、規則については、現行の例により新町において制定するものとし、2町ともに制定しているが内容に差異のあるもの及び1町のみ制定されているものについては、事務事業の調整内容等をもとに支障のないように整備するものとする。

協議第18号:公共的団体等の取扱い

公共的団体等については、新町の速やかな一体性を確保するため、それぞれの実情を尊重しながら、統合整備に努めるものとする。

- 1 2町に共通している団体で、実情により合併時に統合できない団体は、合併後速やかに統合するよう調整に努めるものとする。
- 2 2町に共通している団体で、統合に時間を要する団体は、将来統合するよう調整に努めるものとする。
- 3 独自の目的をもった団体は、原則として現行のとおりとする。

協議第13号:特別職の身分の取扱い

特別職の職員については、その設置、人数、任期、報酬について、法令等の定めるところに従い次のとおり調整する。

- ・法令の定めるところにより、町長ほか常勤の特別職として、助役、収入役、教育長を置く。報酬の額は、現行の報酬額をもとに調整する。
- ・教育委員会の委員、監査委員、選挙監理委員会の委員及び固定資産評価審査委員会の委員の数、任期については、法令の定めるところによる。報酬の額は、現行の報酬額及び同規模自治体の例、現行の業務内容をもとに調整する。
- ・審議会、委員会等の附属機関については、2町に設置されていて、新町において引き続き設置する必要のあるものは、原則統合する。1町のみ設置しているものは、必要に応じて設置する。委員数、任期、報酬額等は現行の業務に照らし合わせて調整する。
- ・その他の特別職については、新町において引き続き設置する必要のあるものは、現行の任期、報酬額等は現行の業務に照らし合わせて調整し、新たに設置する。
- ・新町の職務執行者については、合併までに2町の長が別に協議して定めるものとする。

協議第21号:慣行の取扱い

町章、花、木、憲章等については、合併後、新町において検討委員会を設置し検討する。

名誉町民等、2町の発展に卓越した功績者にあつては、新町においても長く伝承していくこととするが、名誉町民顕彰制度等については新町において検討する。

報告された事項

○合併協議会委員の変更
平成十五年度の人事異動に伴い、愛媛県八幡浜地方局総務福祉部長が変わられたため、合併協議会委員の変更となりました。

変更後	変更前
藤田昭作	栗上岳久

協議された事項

(新規協議)

次の項目について住民小委員会に付託・検討し、協議会で協議することが確認されました。

○各種事務事業(国民健康保険事業)の取扱い

その他

○町民意向調査(アンケート)結果について

※詳細は四ページ以降



2町トップインタビュー開催

三月七日(金)、合併への将来像を語る「2町トップインタビュー」を開催しました。各町長のまちづくりに対する思いや夢を伺いました。これは、新しい町の建設計画の指針となる「将来構想」策定に向けて、二町の現在の課題や合併により期待する新町の将来像を町長に語ってもらい、将来構想の方向付けを行うため実施したものです。

各町長から、合併の基本的な考え方や二十年後五十年後の将来イメージについて熱く語っていただきました。その内容を抜粋して掲載いたします。

【瀬戸町長】

○新しい町づくりの考え方について

お金にかえられない空気や海や自然等が、今これからの二十一世紀に再評価をされるということが、結果としてお金だけがすべてではないという価値観を持ち、そのような自然が残っているということ



(瀬戸町長)

を財産とし大いに活かして、

「一周遅れのトップランナー」として新しいまちづくりを展開していくという可能性はあると思います。

○将来イメージについて
お年寄りを中心として安心して暮らせる町というのが行政としての大きなテーマになると思います。また、伝統的な農村社会、昔ながらのいろいろなコミュニティの仕組みが残っています。スローフードというものがクローズアップされています。伝統技術なり、手間隙かけて身体に良い健康に良いものを味わってもらおうということが大事であると見直されて全国に普及すると、「交流」というものがキーワードになるのではないかと思います。

○風車がまちづくりにもたらすものは
今のエコ時代にはクリーンエネルギー、クリーンな町、クリーンな産品としてつなぎ合わせれば観光だけではなく、消費展開の方でも考えていけると思います。

○町民へのメッセージ
いくら小さな合併でも隣町といえども育ちも違うもの同士が一緒になるわけですから合併後、一つのまちとして、自治体として一体的なまちづくりをしていくということが一番大事です。いかにして一体感のあるまちにすることが関心ごとであり大事なことがあると考えます。

○町民へのメッセージ
今までのそれぞれ地域の住民性は歴史的なものがありませんから、合併したら、そういうものを同じ価値観をもった住民感覚をもつような交流、融合を早く密にして、一体性

【伊方町長】

○将来イメージについて

二十年後となれば過疎化と人口減少も進み、小集落等の統廃合を行政がする時代が来るのではないのでしょうか。老後の生活を保護する、高齢者を介護するという行政の責任からみると、何とかしないとイケないだろう。

将来は、農水の第一次産業は自然条件に恵まれていますが、この半島は生産基盤としてみるよりも観光リゾート地として位置付けし、地域のインフラの整備なり、広域的な交通条件の整備等、リゾート地として受け皿をつくり振興を図っていくような地域になつていくのではないのでしょうか。「亀ヶ池」という国の親水公園整備事業計画の承認もあり、近辺に温泉の計画もあります。最高最大のリゾート地にしたいです。

○町民へのメッセージ
今までのそれぞれ地域の住民性は歴史的なものがありませんから、合併したら、そういうものを同じ価値観をもった住民感覚をもつような交流、融合を早く密にして、一体性

の確保を図らなければいけないと思います。
合併を協議する過程で総論賛成、各論反対という問題が出るでしょうが、そういう問題についてはお互いに寄り合うという互譲の精神が大事ではないのでしょうか。いずれにしても合併する以上は、早く一つの自治体にまとめなければなりません。



(伊方町長)



■調査方法

調査対象者	伊方町、瀬戸町の全世帯
配布数(票)	3,672票
有効回収数(票)	1,485票
有効回答率(%)	40.4%
調査方法	郵送調査(調査票を郵送の上、記入後に郵送で回収)
調査期間	平成15年1月25日～2月24日

※集計データについて

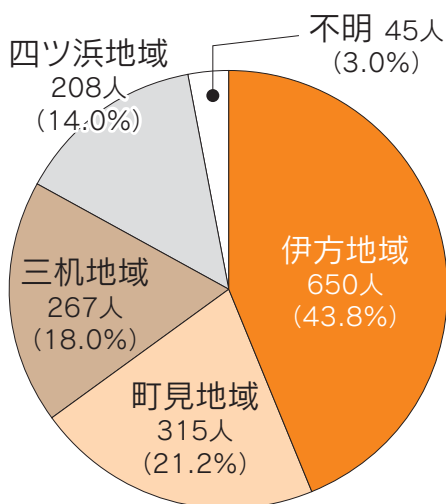
集計データは、小数第2位を四捨五入して、小数第1位まで表記しています。そのため、合計の割合は100%を増減することがあります。

町民意向調査(アンケート)結果報告

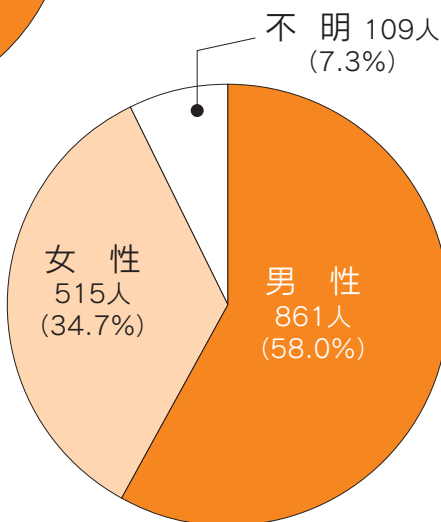
二月に実施した「新しいまちづくりに関する町民意向調査(住民アンケート)」の集計結果がまとまりましたので報告します。

本調査は、両町の魅力、新しいまちづくりへの要望、新町建設への意見などをつかがい、町民の方々の意向を新しいまちづくりの青写真となる「新町建設計画」に反映させることを目的に実施したものです。

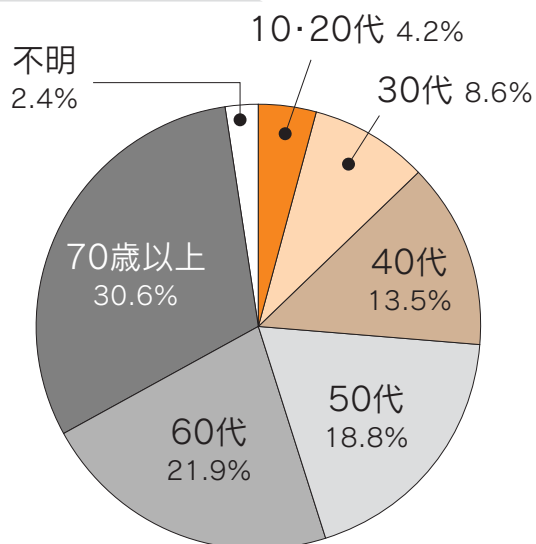
■回答結果



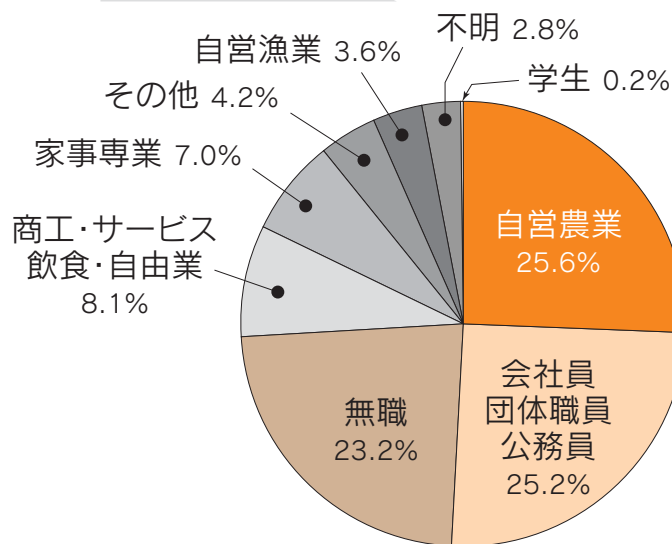
■性別



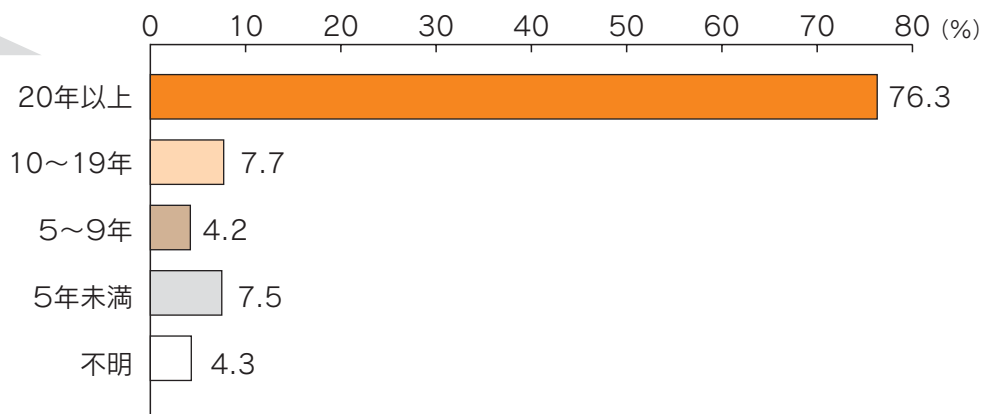
■年齢



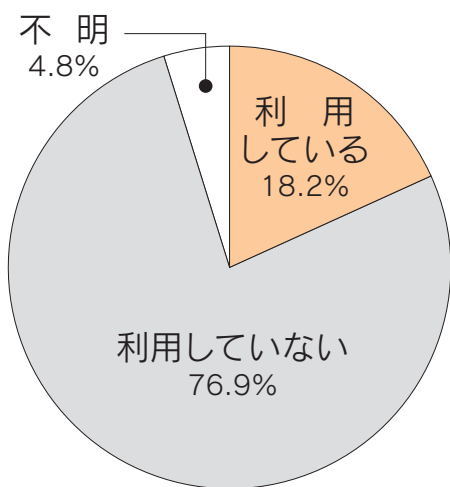
■職業



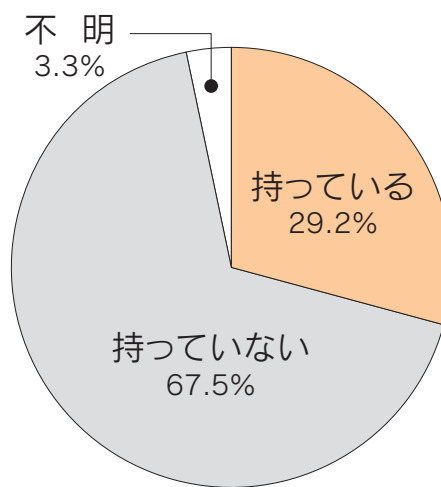
■ 居住年数



■ インターネット利用



■ コンピュータ所持状況

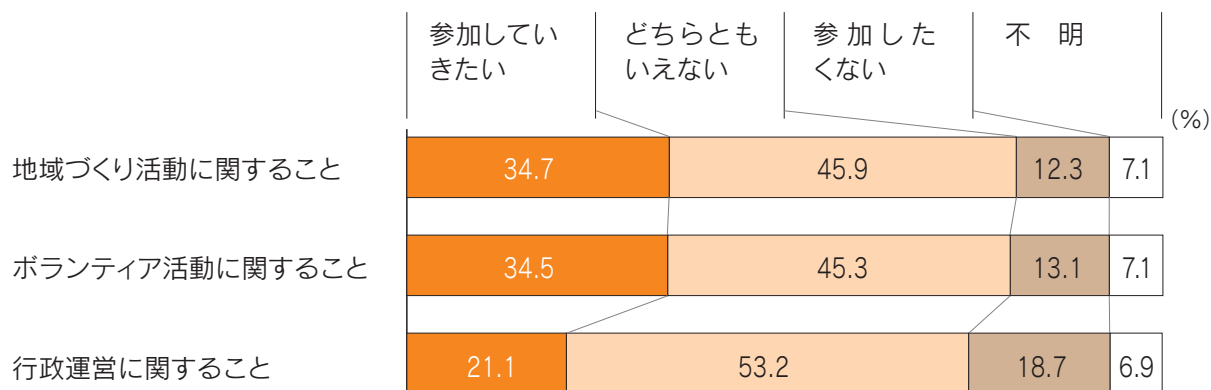


コンピュータは全体の3割が所有しています。インターネットは全体の2割が利用しています。若年層ほどコンピュータやインターネットを利用している傾向はみられますが、1世帯に1台というほどは普及していません。中でも、高齢者にとっては、まだなじみが薄いことがうかがえます。

■ 町づくりや地域づくりについて

いずれの項目も、「どちらともいえない」の割合が5割と最も高くなっています。すべての項目の「参加していきたい」が2~4割で、「参加したくない」の割合をいずれも上回っています。

これからはまちづくりに最も大切な住民自治の意識を醸成していかなければなりません。地域ごとで住民意識に差がみられることから、地域の実情を踏まえながら、少しずつでも住民自治意識が広がるよう、地域と一緒にあって取り組んでいく必要があります。

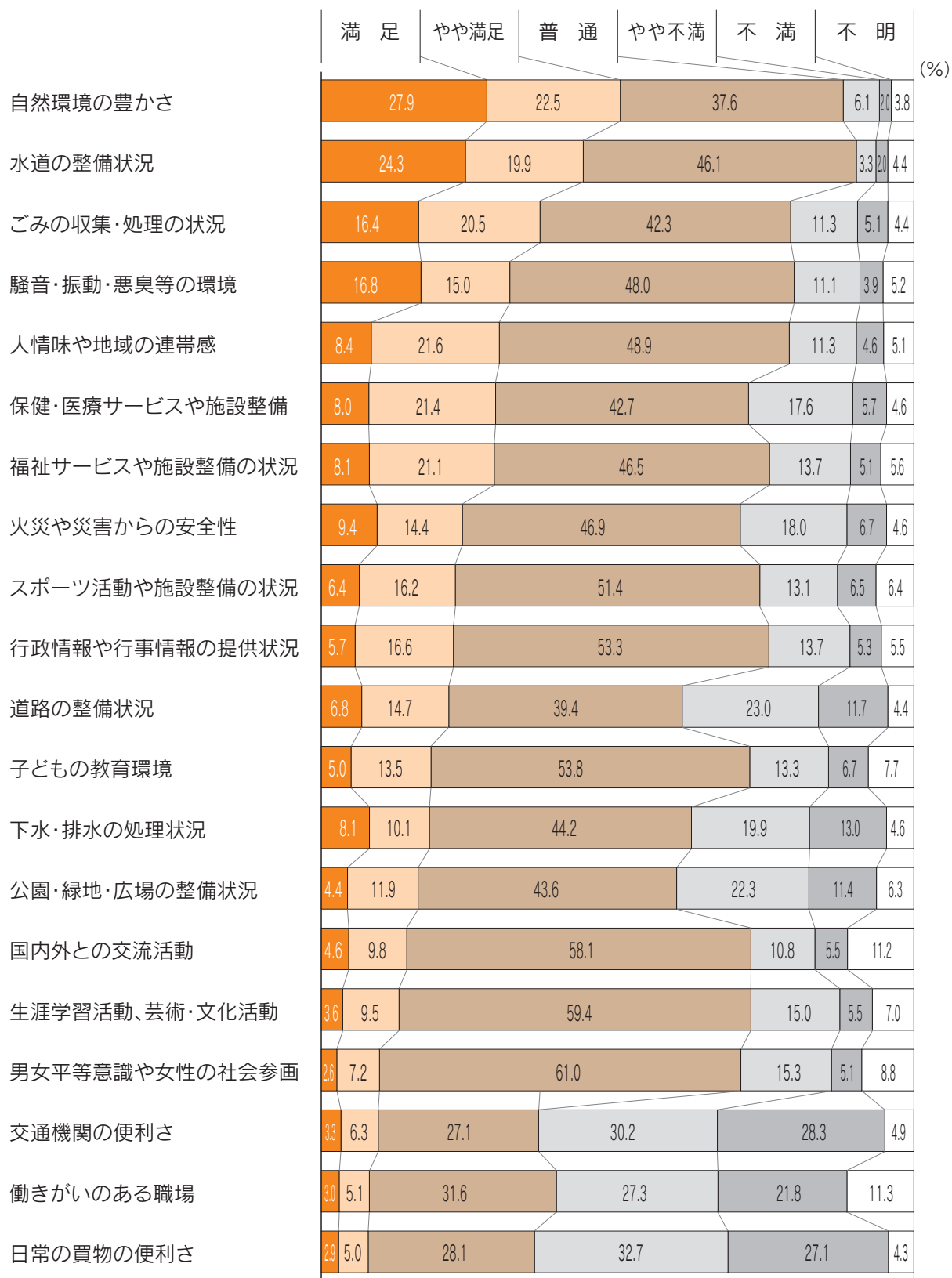


■ 住まいの町の環境について

『満足度が高い』(①満足+②やや満足)項目をみると、1位「自然環境の豊かさ」5割、2位「水道の整備状況」4割、3位「ごみの収集・処理の状況」3割です。

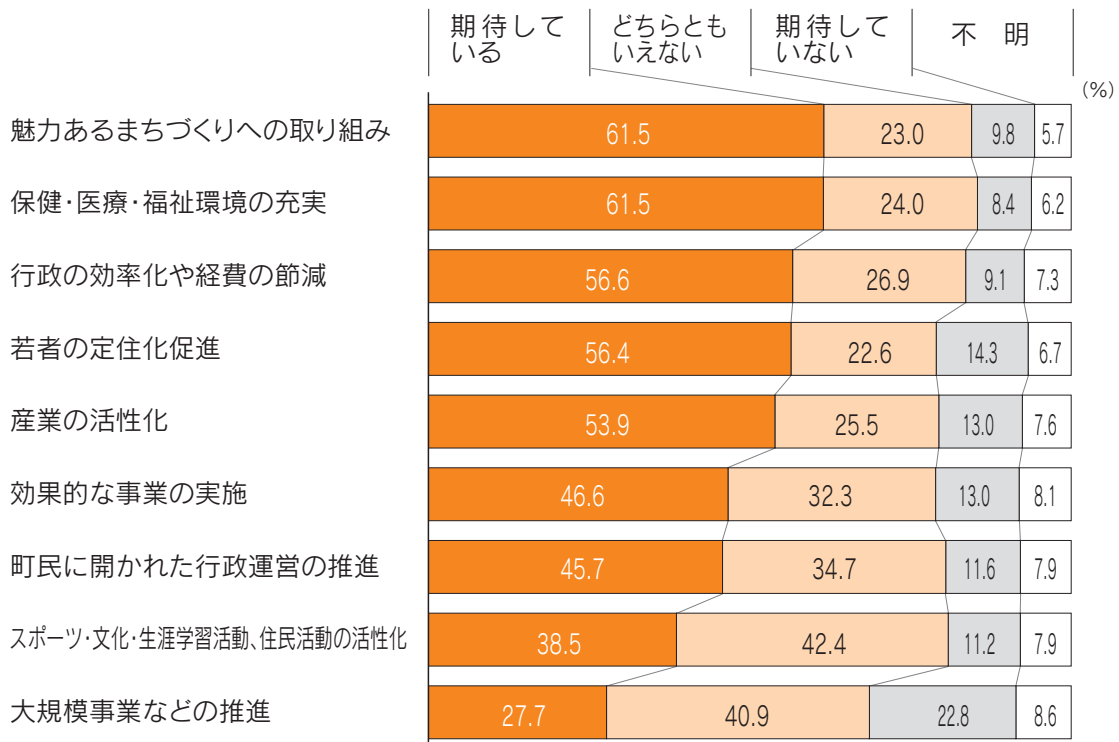
一方、『満足度が低い』(③やや不満+④不満)項目として、「日常の買物の便利さ」、「交通機関の便利さ」、「働きがいのある職場」などを挙げています。

合併後のまちづくりにおいては、全域的に『満足度が高い』項目をさらに充実していくと同時に、『満足度が低い』項目を着実に改善していくことが求められます。



■ 合併に期待すること

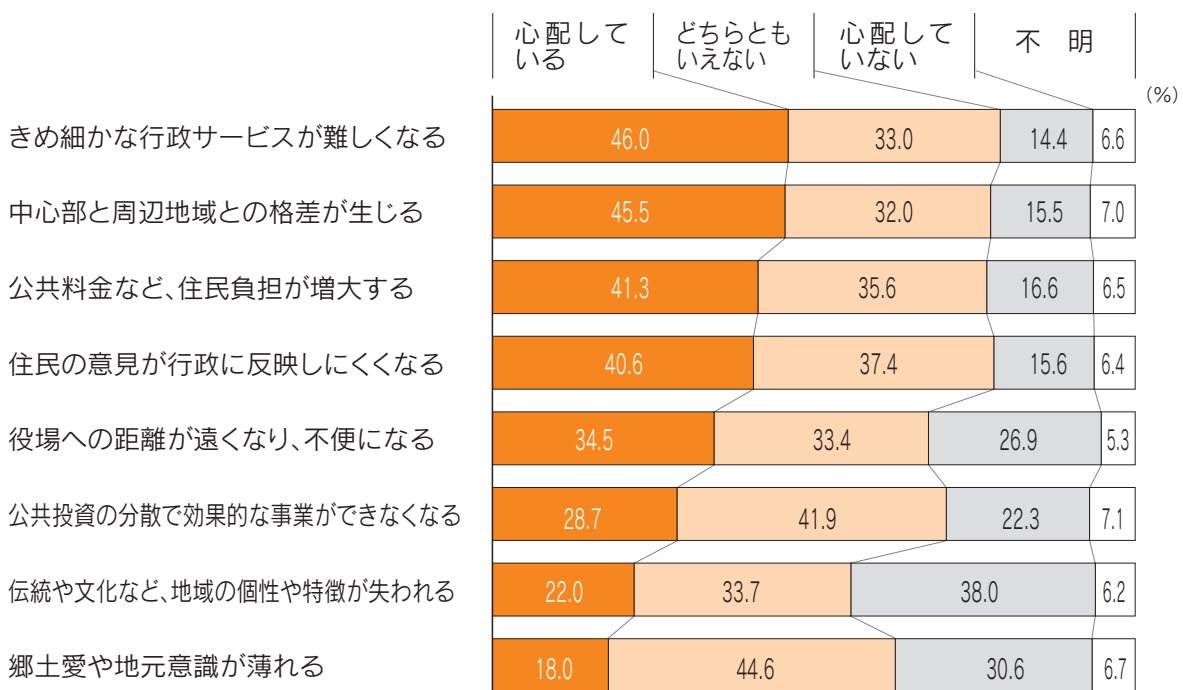
5割以上が『期待している』項目は、「魅力あるまちづくりへの取り組み」、「保健・医療・福祉環境の充実」、「行政の効率化や経費の節減」、「若者の定住化促進」「産業の活性化」です。一方、『期待していない』項目は、「大規模事業などの推進」が最も高くなっています。『どちらともいえない』項目は、「スポーツ・文化・生涯学習活動、住民活動の活性化」、「大規模事業などの推進」が高くなっています。



■ 合併で不安を感じること

4割以上が『心配している』項目は、「きめ細かな行政サービスが難しくなる」、「中心部と周辺地域との格差が生じる」、「公共料金など、住民負担が増大する」、「住民の意見が行政に反映しにくくなる」です。一方、『心配していない』項目は、「郷土愛や地元意識が薄れる」が最も高くなっています。

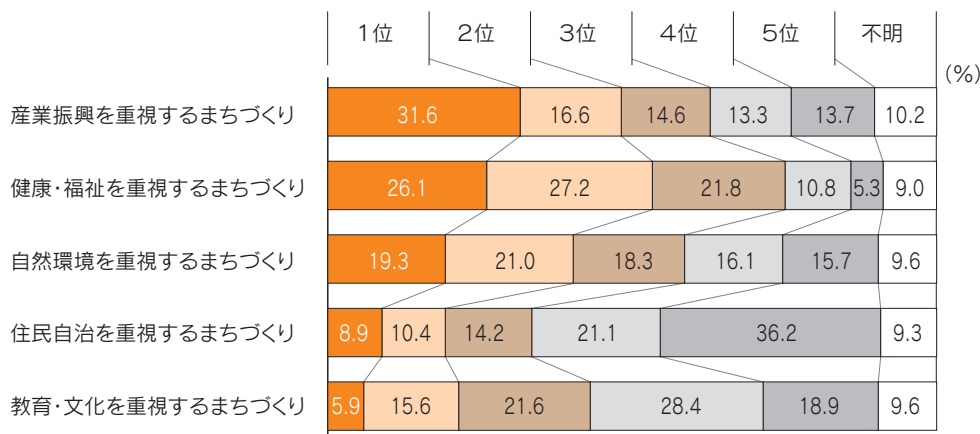
住民にとっては合併によって組織的にも、面積的にも大きくなることによって、細部まで目が行き届かなくなるという不安感、中心部だけ発展して周辺地域は過疎化が進むという不安感が大きいことがわかります。



■ 新しい町づくりの視点について

『優先度が高い』(1位+2位)分野をみると、1位「健康・福祉を重視するまちづくり」5割超、2位「産業振興を重視するまちづくり」5割です。ただし、第1位だけみると、「産業振興を重視するまちづくり」の3割が最も高くなっています。

一方、『優先度が低い』(4位+5位)分野は、「住民自治を重視するまちづくり」、「教育・文化を重視するまちづくり」です。



■ 自由意見まとめ

問8. 地域格差の是正策、問9. 地域の魅力・キャッチフレーズ、問10. 新しいまちの将来への自由意見については、下記のとおり数多くの意見や要望を記述した回答があり、合併に対して高い関心があることがうかがえます。今後は、アンケートの評価、分析等を行い、新町将来構想に意見が反映できるよう検討していきます。アンケート調査にご協力いただきありがとうございました。

問8. 地域格差の是正策

伊方地域	194
町見地域	88
三机地域	80
四ツ浜地域	73
不明	9
合計	444

問9. 地域の魅力など

区分	まちの魅力・自慢	キャッチフレーズ
伊方地域	188	174
町見地域	78	62
三机地域	70	62
四ツ浜地域	72	61
不明	7	7
合計	415	366

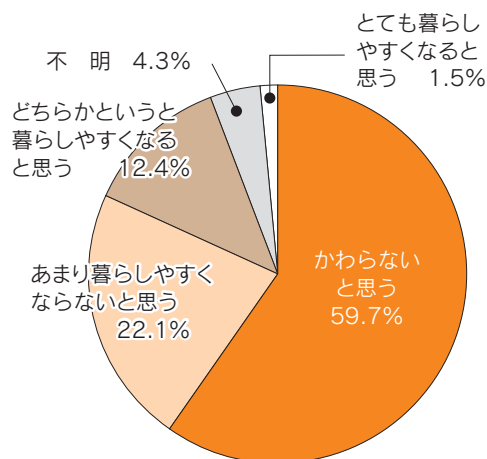
問10. 新しいまちの将来への自由意見

伊方地域	224
町見地域	83
三机地域	75
四ツ浜地域	75
不明	8
合計	465

■ 合併して暮らしやすい町になると思いますか

全体的には合併によるまちの活性化に対しては慎重になっており、それほど期待していないともいえます。中でも、両町に長年住んでいる高齢層は、合併に対して懐疑的であることがわかります。一方、若年層は大きくはないがそれなりに期待していることもうかがえます。

新町のまちづくりについては、こうした住民意識を前提に、合併によるまちの活性化や住民サービスの向上などを、目に見える形で着実に実施していくことが大切となります。



【合併協議会のご案内】

協議会は、公開を原則としており、傍聴することができます。なお、会場の都合等で傍聴を制限する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【第5回 合併協議会】

日時 ■ 平成15年5月23日(金) 10時～
場所 ■ 伊方町役場 全員協議会室

※お気軽にお問い合わせ下さい。

●ご意見をお寄せ下さい●

合併に関する皆様のご意見をお寄せ下さい。

伊方町・瀬戸町合併協議会事務局

Tel: (0894) 38-2670 Fax: (0894) 38-2669

ホームページ: <http://www.ikata-setogappei.jp/>

E-mail: is@ikata-setogappei.jp

※ 合併担当窓口

伊方町役場企画財政課

Tel: (0894) 38-0211(代)

Fax: (0894) 38-1373(代)

瀬戸町役場総務課

Tel: (0894) 52-0111(代)

Fax: (0894) 52-0570(代)